

地元の意向に沿う返還を

根岸住宅地区の跡地利用

立憲民主党・民権クラブ 県議会議員 きしへ 都

根岸住宅地区（中区・南区・磯子区、約43ヘクタール）は2004年に

返還の方針が合意され、以降、14年8月に4カ所

所あつたゲートのうち2

カ所が閉鎖され、翌年12

月には米軍人、軍属及び

その家族などの米軍関係

居住者がすべて退去して

います。

17年には「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が「まちづくり基本計画（協議会案）」

をまとめ、地域や市内の活性化、広域的な課題解

決のための跡地利用につ

いて、幅広く検討が続けられました。今年6月に

「根岸住宅地区跡地利用基本計画 まちづくりの方向性」、9月には「根岸住宅地区跡地利用基本計画 基本的考え方」が公表されましたところです。

昨年11月、日米合同委員会において協議の開始が示されました。早期の引き渡しに向け、原状回復作業を速やかに実施するための共同使用が11月15日、日米合同委員会によつて合意されました。

これにより、防衛省が地区内で建物などの撤去や

土壤、廃棄物などの調査・搬出や埋蔵文化財調査など、返還へ向けた原状回復作業に着手することとなります。

今後、概ね3年をめど



みなさまからのご意見、ご要望をお待ちしています

きしへ都政務活動事務所

南区通町2-25-3 千々輪ビル1階

☎045-341-3385

<http://kishibe-miyako.com/>

に國の原状回復作業が行

われます。住民の方々への丁寧な説明や情報提供、災害の防止、作業に伴う周辺の交通環境や対策、地区内に居住されている方々の生活環境の改善など、地元の意向に沿つた返還が1日も早く実現するよう、県としても横浜市と連携して国に働きかけていくことが必要です。待ち望まれた根岸住宅地区の返還が着実に進むよう、引き続き取り組みます。